

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5 年 6 月 2 0 日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市飯村町字高山159番地3	
氏名 豊立工業株式会社 代表取締役 伊藤 淳	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-62-2276	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	豊立工業株式会社
事業場の所在地	豊橋市飯村町字高山159番地3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高： 110,373万円
③ 従業員数	28人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社工事部 土木部部长(総括責任者) └─土木部課長(産業廃棄物処理責任者) └─工事現場担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥はそれぞれに分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第1面)の別紙

当該事業において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理工程

道路建設工事

- 側溝工事：がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- 舗装工事：がれき類(アスファルト塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- 塩ビ管移設工事：廃プラスチック類→最終処分業者に委託して、埋立処分
- 構造物取壊工事：汚泥(建設汚泥)→中間処理業者に委託して脱水後、砂、砂利として再資源化
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→再生処理業者に委託して再生路盤材として再資源化
- 伐採工事：木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化

河川工事

- 護岸工事：がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- 舗装工事：がれき類(アスファルト塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- 伐採工事：木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化

維持修繕工事

- 伐採工事：木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類(アスファルト塊)	がれき類(コンクリート塊)	がれき類(石材)	混合物
	排出量	681.14t	15.33t	0.3t	157.37t	3.23t	1504.69t	888.6t	56.62t	1.67t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場での排出時に、廃棄物の種類の完全分別する。 ・委託業者は、再利用業者への処理委託。 									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類(アスファルト塊)	がれき類(コンクリート塊)						
	排出量	50t	1000t	500t						
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注内容により種類・量は異なるが、廃棄物の完全分別・再資源化を各現場担当者に徹底させる。 									

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	混合物(水銀使用)	特管引火性廃油							
	排出量	0.002t	1.94t							
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場での排出時に、廃棄物の種類の完全分別する。 ・委託業者は、再利用業者への処理委託。 									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	排出量									
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注内容により種類・量は異なるが、廃棄物の完全分別・再資源化を各現場担当者に徹底させる。 									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類(アスファルト塊)	がれき類(コンクリート塊)	がれき類(石材)	混合物
	全処理委託量	681.14t	15.33t	0.3t	157.37t	3.23t	1504.69t	888.6t	56.62t	1.67t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.21t	t	60.54t	t	t	t	t	1.67t
	再生利用業者への処理委託量	681.14t	1.76t	t	157.37t	2.73t	1504.69t	888.6t	56.62t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) ・出来る限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類(アスファルト塊)	がれき類(コンクリート塊)	—	—	—	—	—	—
	全処理委託量	50t	1000t	500t						
	優良認定処理業者への処理委託量	50t	1000t	500t						
	再生利用業者への処理委託量	50t	1000t	500t						
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t						
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	混合物(水銀使用)	特管引火性廃油							
	全処理委託量	0.002t	1.94t							
	優良認定処理業者への処理委託量	0.002t	1.94t							
	再生利用業者への処理委託量	t	t							
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t							
	(これまでに実施した取組) ・出来る限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	全処理委託量									
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託量									
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
令
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。